



「全国鉱山保安週間」7月1日～7日にあたって

令和元年 6月
那覇産業保安監督事務所
所長 玉城 秀一

鉱山で働く皆様、毎日のお仕事ご苦労様です。

さて、経済産業省では「国民安全の日(7月1日)」に合わせ、鉱山における自主保安活動の推進と保安意識の高揚を目的として、昭和25年から毎年「全国鉱山保安週間」を実施しています。

全国の鉱山災害を見ると、長期的には減少傾向にあるものの昨年は罹災者26名の災害が発生しており、沖縄管内においても罹災者2名の災害が発生しております。また、今年に入ってから、全国では5月末までに罹災者13名で、そのうち5月末に死亡者1名がでる災害が発生しており、引き続き災害の撲滅に向けた継続的な取組が必要となっています。

鉱業権者におかれましては、鉱山における自主保安活動を定着させ更なる保安水準を向上させるため、この週間を機に保安統括者の監督・指導の下、鉱山労働者全員に対する基本作業の見直しや設備の総点検等と教育訓練の徹底を図ることで、安全文化の醸成に努力していただきたいと思ます。

当事務所におきましても、これに連動する業務活動として、令和元年度の当週間において第13次鉱業労働災害防止計画で推進する鉱山保安マネジメントシステムの各鉱山への導入に向けて働きかけを強化したいと思ますのでよろしくお願い致します。

ともに頑張りましょう「ご安全に！」。

- ★ 保安規程を守っていますか？
また、リスクアセスメントは実施されていますか？
- ★ ベルトコンベア等機械の危険な箇所に安全柵は設置されていますか？
- ★ 車両系鉱山機械や自動車は定期的に検査が実施されていますか？
- ★ 鉱山道路の路肩部には転落防止用の土盛等がありますか？
- ★ 通路、階段、手すり、足場等は安全な状態に整備されていますか？
- ★ 作業員及び部外者に対する墜落・転落防止等の安全対策は十分ですか？
- ★ 高所作業時の墜落防止対策は万全ですか？
- ★ 発破作業の飛石防止対策は万全ですか？
- ★ 火薬類は適正に管理され、盗難、紛失防止対策は万全ですか？
- ★ じん肺教育を受け、防じんマスクを着用するなど実践していますか？
- ★ 飛散する粉じんや汚泥が鉱山周辺を汚していませんか？
- ★ 掘削時の騒音・振動で近所に迷惑をかけていませんか？
- ★ 災害時の連絡体制は整っていますか？
- ★ 体調はどうですか？ 寝不足等はありませんか？ 熱中症の対策をしていますか？

<令和元年度 鉱山保安標語入選作品>

あなたが変われば 職場も変わる みんなで高めよう安全意識

比嘉 重和 (城碎石鉱山)

令和元年度全国鉱山保安週間実施要綱

令和元年5月
経済産業省

1. 目的

全国鉱山保安週間は、「国民安全の日（7月1日）」に合わせ、鉱山における自主保安活動を推進し、保安意識の高揚を図るとともに、広く国民の間に鉱山保安に関する認識及び理解を深め、もって危害及び鉱害の防止に資することを目的として昭和25年から毎年実施している。

鉱山災害による罹災者数は、長期的には減少しているが、直近5年間において106名が罹災しており、死亡者7名のほか、重篤な災害も発生している。平成30年は、26名が罹災しており、前年と比べると減少しているものの、引き続き災害の撲滅に向けた継続的な取組が必要である。

このため、各鉱山における自主保安活動を定着させ、更に保安水準を向上させるため、昨年4月からスタートした、第13次鉱業労働災害防止計画(平成30年度～令和4年度)をより一層推進するとともに、国・関係団体・各鉱山で引き続き連携を図っていく。

令和元年度の全国鉱山保安週間においては、この第13次計画で推進する鉱山保安マネジメントシステムの導入・運用の深化、自主保安の推進と安全文化の醸成等について、危害及び鉱害の防止における関係者の取組を強化する機会とする。

2. 期間

- | | |
|--------------|----------------------|
| (1) 準備期間 | 6月15日（土）から6月30日（日）まで |
| (2) 全国鉱山保安週間 | 7月1日（月）から7月7日（日）まで |
| (3) 事後の検討期間 | 7月8日（月）から7月31日（水）まで |

3. 主唱者

経済産業省

4. 実施者

各鉱山及び関係団体

5. 主唱者及び関係団体における実施事項

次の方法により、「全国鉱山保安週間」の趣旨の周知徹底及び効果的な実施を図る。

- (1) ホームページ等による広報
- (2) ポスター等広報資料の作成・配布
- (3) 講演会、鉱山見学会等の実施
- (4) 各鉱山の実施する事項に対する指導等
- (5) その他、鉱山保安に関する標語、ポスターの募集等「全国鉱山保安週間」にふさわしい行事の実施

6. 各鉱山における実施事項

各鉱山は「全国鉱山保安週間」の趣旨を関係各位に対して周知し、次の取組事項につき優先順位を定め、効果的な実施を図り、もって日常の自主保安活動が活性化されるよう努める。

(1) 危害防止に関する取組事項

① 重篤な災害、発生頻度の高い災害の撲滅・防止に向けた取組

- ・実際に災害が発生した鉱山の事例（水平展開情報等）を参考に、各鉱山における対策事項の計画、実施（特に発生頻度の高い「墜落」「車両系鉱山機械」「ベルトコンベア」に係る対策の実施等）

② 作業環境・施設等の点検、検査、整備

- ・作業環境（天盤、路面、浮石、転石、通気、粉じん、通路、手すり等）、保護具
- ・施設等（老朽化設備の計画的な更新、優先順位を付けた点検・補修の実施等）

③ 保安に関する計画・規程等の見直しに関する取組（鉱山保安マネジメントシステムの導入・運用の深化）

- ・各鉱山における保安方針、保安目標及び保安計画の従業員への周知徹底
- ・保安規程の記載内容の遵守状況等の評価及び見直し（作業手順、管理体制、災害時対応等）
- ・指差呼称、5S活動（整理、整頓、清掃、清潔、躰）など日常的な保安活動の活性化
- ・ヒヤリハット報告や残留リスクに基づく危険箇所の表示等「危険の見える化」の実施

④ 保安教育に関する取組

- ・ヒューマンエラー対策等に関する講習会等の開催
- ・危険体感訓練や危険予知トレーニングなど災害に対する感性を養う取組の実施
- ・高年齢労働者が安全に活躍できるための職場改善の推進と、経験豊富な高年齢労働者のノウハウの継承のための取組

(2) 鉱害防止に関する取組事項

⑤ 坑廃水処理施設、鉱煙発生施設、捨石集積場・沈殿池等の点検・検査・整備

- ・各施設の日々の点検項目の見直し、定期的な検査、必要な整備（老朽化設備の計画的な更新、優先順位を付けた点検・補修等）の実施
- ・未処理水の流出等の災害が発生した場合の連絡体制の確認、緊急時対応を計画する。
- ・実際に災害が発生した鉱山の事例（水平展開情報等）を参考に、各鉱山における対策事業の計画、実施

⑥ 鉱害防止のための緑化の推進等の採掘跡地の整備

- ・集積場の覆土・植栽に向けた取組の実施

⑦ 鉱害防止に関する地域住民との懇談会等の実施

- ・鉱害防止に関する地域住民との懇談会、学生、生徒等に鉱害防止施設の公開、事業説明の実施等

(3) 保安に関する意識の高揚に関する取組事項

- ### ⑧ 鉱山保安に関する標語、絵画、写真、作文等の募集・展示、鉱山見学会、社内保安表彰等「全国鉱山保安週間」にふさわしい行事の実施